

第3章 緑の配置方針



1 系統別の緑の配置方針

(1) 環境保全系統の配置方針

1) 磐田市の骨格を形成している緑

- 市街地北部の磐田原台地斜面の樹林地とこれに連なる台地上及び豊岡丘陵地の樹林地は、磐田市の自然の豊かさを演出する重要な要素であり、市街地を包み込む骨格的な緑であることから保全に努めます。また、都市的土地利用にあたっては、これらの機能に十分配慮し、適切な誘導を図ります。
- 特に、市街地に隣接する里山 や良好な自然環境を有する緑地については、風致地区 や緑地保全地域 を指定するなど、保全に向けた法制度などの適用を検討します。
- 遠州灘海岸や市域を流れる河川については、治水安全の確保等との調整に配慮しつつ保全を図るとともに、水とふれあい、親しむことのできる空間、水と緑のネットワークの主軸としての活用を図ります。

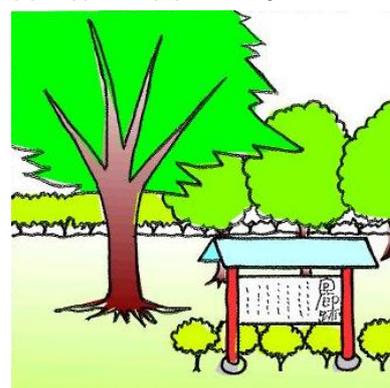


2) 優れた自然を育む緑

- 天竜川や太田川河口付近、遠州灘海岸沿い、桶ヶ谷沼・鶴ヶ池周辺、大池周辺等の野鳥や昆虫などの野生生物の生息地となる環境が残されている緑地については、自然公園法や自然環境保全法の適切な運用などにより、自然環境の保全を図ります。
- 桶ヶ谷沼・鶴ヶ池周辺の沼沢地植物群落 や獅子ヶ鼻公園周辺の崖地植物群落、磐田原台地斜面の樹林地(シイ・カシ林)などの優れた自然環境を形成する緑地については、自然環境保全法の適切な運用や緑地保全地域の適用の検討などにより、維持・保全を図ります。

3) 歴史的風土を伝える緑

- 遠江国分寺跡や矢奈比売神社、鎌田神明宮、府八幡宮、銚子塚古墳、御厨古墳群等の磐田市の歴史的資源やそれと一体となった緑地については、その維持・保全を図るとともに、それぞれの特性を活かした史跡等としての整備・活用を図ります。



4) 市民生活にうるおいを与える緑

- 市街地における身近な公園については、快適でうるおいのある生活環境を支える施設として、適切に配置し、その活用を図ります。
- 市街地を流れる河川や磐田原台地の樹林地などは、都市の気象緩和機能や大気浄化機能等を有していることから、その保全に努めます。

里山：集落、人里に接した樹林地またはこれと草地、湿地、水辺地が一体となり、人間の影響を受けた生態系が存在している状態の土地のこと。

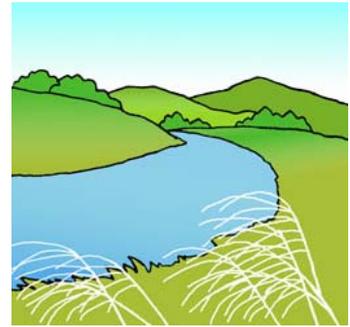
風致地区：都市の土地利用計画、また都市環境の保全を図るため、風致の維持を図ることが必要な地区であって、「地域地区」のひとつとして市町村が都市計画に定めた地区。

5) 優れた農林地

- 市街地の周辺に広がり、空間的なゆとりを演出する農林地については、土地利用との調整を図りながら、その保全と集落環境の維持・向上を図ります。

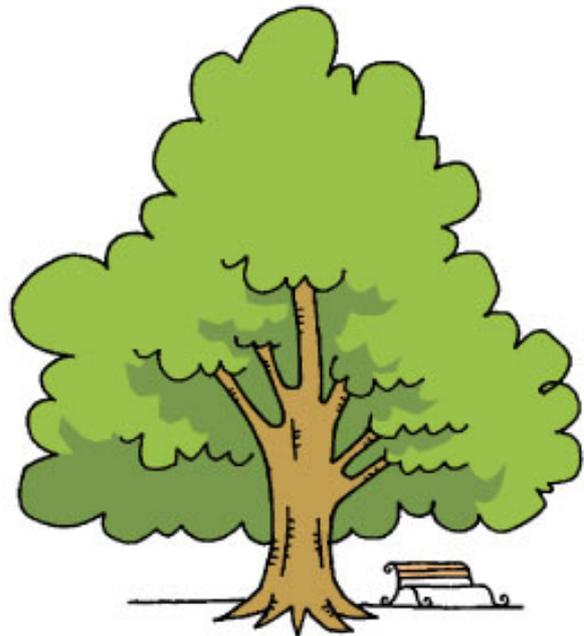
6) 人と自然が共生する緑

- 桶ヶ谷沼・鶴ヶ池周辺や大池周辺、天竜川や太田川河口周辺、磐田原台地斜面の樹林地等は、市民が自然に触れ合える空間として、市民の自然観察の場や環境学習の場、自然保護活動の場としての機能の維持・向上を図ります。



7) 地球温暖化防止に資する緑

- 豊岡丘陵地や磐田原台地斜面の樹林地等をはじめとする市域内の緑は、地球温暖化を誘引する温室効果ガス の一つである二酸化炭素の吸収源として大きな役割を果たしていることから、適切な維持管理や保全に努めます。



緑地保全地域：里地・里山など都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度。

沼沢地植物群落：ヨシ群落、マコモ群落、アゼスゲ群落などの沼沢地の植物群落。桶ヶ谷沼や鶴ヶ池にはこれらの群落が存在し、タヌキモ、オニバス等、県下ではほとんど見られなくなった貴重な水生植物が多く生育する。(P25)

崖地植物群落：土壌も少なく保水力のない乾燥した植物にとって厳しい環境となっている崖地の植物群落。獅子ヶ鼻公園周辺は切り立った岩山が特異な景観を形成しており、マツバラや、カタヒバ、イワヒバ、ヒトツバなどのシダ植物をはじめとする着生植物が豊かな場所である。(P25)

温室効果ガス：地球の大気では、二酸化炭素(CO₂)などが温室のガラスに似た働きをし、その結果気温が上昇する。このような働きを持つガスを「温室効果ガス」といい、二酸化炭素のほか、メタン、亜酸化窒素、フロン類などがある。

(2) レクリエーションシステムの配置方針

1) 自然とのふれあいの場

- 遠州灘海岸や天竜川、太田川をはじめとした河川等の水辺空間については、水とふれあうことができ、散策やジョギング、サイクリングなどのレクリエーション需要に対応する緑地と位置づけます。
- 磐田原台地斜面樹林地については、緑とふれあうレクリエーション空間として貴重であるため、ハイキングコースの整備や里山の整備などにより身近な緑地としての利用を促進します。
- 遊休農地などを活用し、農業が体験できる場、地域住民と都市住民の交流の場など、レクリエーション的な要素を含めた農用地の利用を進めます。

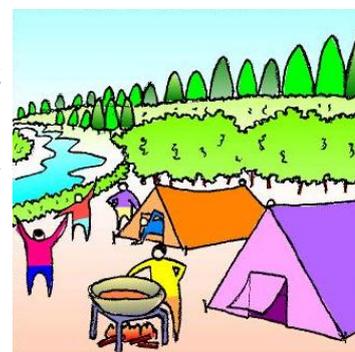


2) 日常圏におけるレクリエーションの場

- 街区公園、近隣公園、地区公園などの市民が日常的に利用する身近な都市公園については、特に市街化区域内で都市公園の充足度の低い地区や土地区画整理事業や大規模開発事業などの面的な都市基盤整備の行われる地区等において整備を進めます。
- また、市街化調整区域においては、規模的に代替可能な施設緑地の機能充実に努めることで、身近な公園・緑地としての利用を図ります。
- 街区公園については特に市民の需要が高いことから、誘致圏を考慮しつつ市街化区域で不足がみられる区域に配置することとし、子どもから高齢者までの日常的な利用にも十分対応できる最も身近な公園としての整備・確保を図ります。
- 近隣公園や地区公園については、同等の規模・機能を有する公共施設緑地の機能充実に努めつつ、中心市街地等で不足がみられる区域に配置することとし、地域の拠点的な公園・緑地の確保を図ります。
- 都市公園以外の公園緑地施設やグラウンド等については、身近な公園・緑地として都市公園を代替する緑地であるため、今後もレクリエーション緑地として位置づけ、都市公園や公共施設緑地への移行や機能の充実に検討します。

3) 広域圏におけるレクリエーションの場

- レクリエーション需要の多様化に伴い、公園・緑地に求める機能も高度化・多様化していることから、休息や学習、自然体験など不足する機能を適正に配置することを基本に、総合公園や運動公園、歴史や風致を活かした特殊公園など、地域の拠点となる公園を配置し、機能の整備・充実に努めます。



4) ネットワーク性の確保

- 市街地と周辺の緑地空間を結び、磐田市全体の水と緑のネットワークを形成するため、遊歩道や自転車道等の機能の維持・充実に努めるとともに幹線道路等の街路樹による緑化を図ります。
- 天竜川や太田川、今ノ浦川、仿僧川などの河川は、関係機関との連携を図りながら、堤防道路の活用や河川が持つ自然的姿を活かした市民が水に親しみ楽しむことができるうるおいのある水辺空間の創出を図ります。

(3) 防災システムの配置方針

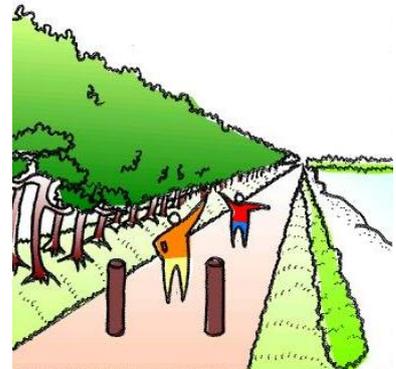
1) 地震災害防止のための緑

- 広域避難地や避難所として指定されている公共施設については、緑の持つ防災機能に配慮して、十分な緑化スペースの確保や生垣等による積極的な緑化を推進します。
- 総合公園や地区公園、近隣公園などについては、防災上有効な植栽、広場、照明施設などの配置を行いながら、避難場所として必要な機能の充実を図ります。
- その他の公園やグラウンド等については、災害発生直後、身近な危険回避の場となる一時的な避難地、災害の拡大を防止する機能の充実を図ります。
- 幹線道路を中心とした道路緑化の推進や民有地等における生垣化の促進に努め、避難路等の安全性確保を図ります。



2) 自然災害防止のための緑

- 遠州灘海岸一帯の樹林地は飛砂防備や潮害防備等の保安林として重要な機能を有していることから、その保全を図ります。
- 豊岡丘陵地や磐田原台地斜面等の樹林地は治山治水機能などの重要な機能を有していることから、無秩序な開発を抑制しその機能の維持に努めます。
- 磐田原台地の茶畑や低地部の水田、畑等は保水・遊水機能を有しており、治水安全上重要な緑地であり、河川流域の安全性を確保する上でも重要であるため、その機能を低減させることのないよう維持・保全を図ります。
- 宅地内等における緑化の推進により保水機能を高め、雨水流出の抑制、水害負荷の軽減を図ります。



3) 公害防止のための緑

- 東名高速道路や新東名高速道路等の幹線道路沿道及び縁辺部において、騒音や大気汚染の緩衝となる緑化を促進します。
- 工場の敷地等においては、良好な緑化状況の維持に加え、接道部等の緑化など、事業者と行政の協働のもとで一層の緑化を促進します。
- 大気汚染や騒音・振動などの公害を軽減するため、幹線道路や公共施設の緑化を推進するとともに、住宅地における生垣化の促進を図ります。



広域避難地・避難所：地震等による火災が拡大し、輻射熱や煙による二次災害の危険から住民の安全を確保するために十分な広さのある場所で、公園、学校など、面積の広い場所が指定される。

治山治水機能：山崩れや洪水など災害の防止のための機能のこと。

保水・遊水機能：森林などの自然地に降った雨を、木の葉や草花によって地表面からさえぎり、蒸発させたり地中へ浸透させたりして、その水量を減じながら、河川へ流出するまでの過程を緩やかにする働きを保水機能という。水田や池沼などが、そこに降った雨や、河川・水路から流入した水を一時的に貯留して、河川の負担をやわらげる働きを遊水機能という。

(4) 景観構成システムの配置方針

1) 地域のシンボル・ランドマークとなる緑

- 桶ヶ谷沼・鶴ヶ池周辺や大池周辺、遠州灘海岸周辺、磐田原台地斜面の樹林地は磐田市を代表する自然景観として重要であることからその保全に努めます。
- 天竜川や太田川、仿僧川、今ノ浦川をはじめとした河川については、水とのふれあいの場として親水性を高める空間づくりを進めるとともに、水質浄化や河川美化、生態系の維持・再生に努め、水と緑の景観軸として保全・活用に努めます。
- 矢奈比売神社や府八幡宮等の磐田市を代表する社寺林や御厨古墳群等の古墳、熊野の長フジや善導寺の大クス等は、地域の歴史のシンボルとして磐田市の魅力を高める要素であるため、その保全と活用を図ります。
- かぶと塚公園、竜洋海洋公園、獅子ヶ鼻公園等の規模の大きな公園は、地域のランドマークとして魅力ある景観の保全や創出を図ります。



2) 特徴的な面的景観

- 磐田原台地上に広がる茶畑や天竜川や太田川沿いの低地部に広がるマキ囲いの集落と一体となった田園風景は、空間的な豊かさやゆとりを感じさせる景観要素として重要であるため、その保全に努めます。



3) 市街地の背景を構成する緑

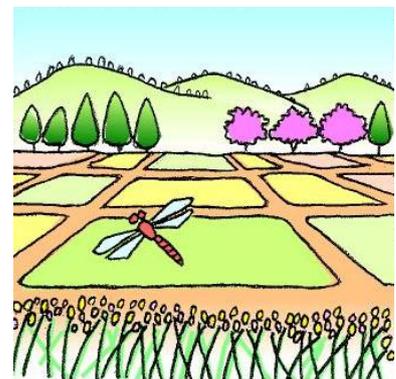
- 磐田原台地斜面の樹林地や豊岡丘陵地は、市街地の背景として自然の豊かさを演出する景観要素として重要であるため、その保全に努めます。

4) 市街地の修景に寄与する緑

- 駅周辺や市役所をはじめとする中核的な公共施設等は、本市のランドマークとなる景観要素であるため、磐田市のシンボリックな地区として位置づけ、魅力ある景観の創出を図ります。
- 幹線道路沿道については、緑のネットワークづくりを進める上での景観軸と位置づけ、沿道の民有地を含めた緑化を推進します。

5) 優れた眺望が得られる公園や緑地

- 市街地や田園風景、遠州灘海岸などの良好な眺望を得ることのできる公園や緑地については、良好な景観と一体となってそれらを演出できるよう、その整備・活用に努めます。



ランドマーク：地域の特徴を示す景観要素で、高層建築物や巨木など周辺から見ることでできる高さを持った目印のようなものを指す。



2 総合的な緑の配置方針

4つの系統別緑地の配置方針を総括した総合的な緑の配置方針は次のように整理されます。

(1) 骨格的な緑地の保全・整備

以下の緑については、磐田市の骨格を形成する緑地として位置づけ、それぞれの緑地の特性を活かした保全・整備を図ります。

配置する緑	取り組み方針
豊岡丘陵地の樹林地	磐田市の自然の豊かさを演出する要素であるとともに、自然災害防止機能を有する緑として保全に努めます。また、都市的土地利用にあたっては、これらの機能に十分配慮し、適切な誘導を図ります。
磐田原台地斜面の樹林地	環境保全やレクリエーション、防災、景観のそれぞれの機能を併せ持つ緑地として保全に努めます。 また、これらの中には、自然資源や歴史資源等を活用した公園・緑地施設を整備します。
磐田原台地の茶畑や低地部の水田や畑	農業生産活動の場であるとともに、緑の空間的なゆとりの演出やレクリエーション機能、防災機能、田園風景などの景観構成機能を併せ持つ緑地として優良農地の保全や遊休農地の有効活用に努めます。
桶ヶ谷沼・鶴ヶ池周辺や大池周辺	優れた自然環境を有し、レクリエーション機能、景観構成機能を併せ持つ緑地として、貴重な動植物の保護や自然学習の場、自然とのふれあいの場の整備に努めます。
遠州灘海岸	優れた自然環境を有し、自然災害防止機能やレクリエーション機能、景観構成機能を併せ持つ緑地として、樹林地や砂浜などの海岸一帯の保全や自然とのふれあいの場の整備に努めます。
天竜川・太田川	広大な河川敷が風の道として機能するだけでなく、動植物の生息地、身近なレクリエーション地としての機能を併せ持つ緑地として自然環境の保全や河川高水敷の有効活用に努めます。
今ノ浦川、仿僧川などの中規模な河川	市街地内を流れる中規模な河川は、環境保全機能やレクリエーション機能、防災機能、景観構成機能を併せ持ち、快適な市民生活を支える緑地として堤防道路の活用や市民が水に親しみ楽しむことができる水辺空間の創出を図ります

(2) 緑のネットワークの形成

骨格となる緑、河川や海岸線、緑化された幹線道路等により緑のネットワーク形成を図ります。

配置する緑	取り組み方針
遊歩道・自転車道	遠州灘海岸沿い及び天竜川や太田川の河川沿い並びに磐田原台地縁辺部での遊歩道や自転車道の整備・充実を進め、海辺と台地、豊岡丘陵地を結ぶ大きな緑のネットワーク軸の形成を図ります。 また、今ノ浦川や仿僧川などの市街地内を流れる河川についても堤防道路の活用やうらおいのある水辺空間の創出を図ります。
道路緑化	幹線道路沿いに植栽されている街路樹や旧東海道の松並木等の保全、維持・管理に努め、緑の量の充実を図ります。 新たに整備される幹線道路などでは、道路幅や地域特性に応じた特徴ある街路樹による緑化を推進します。

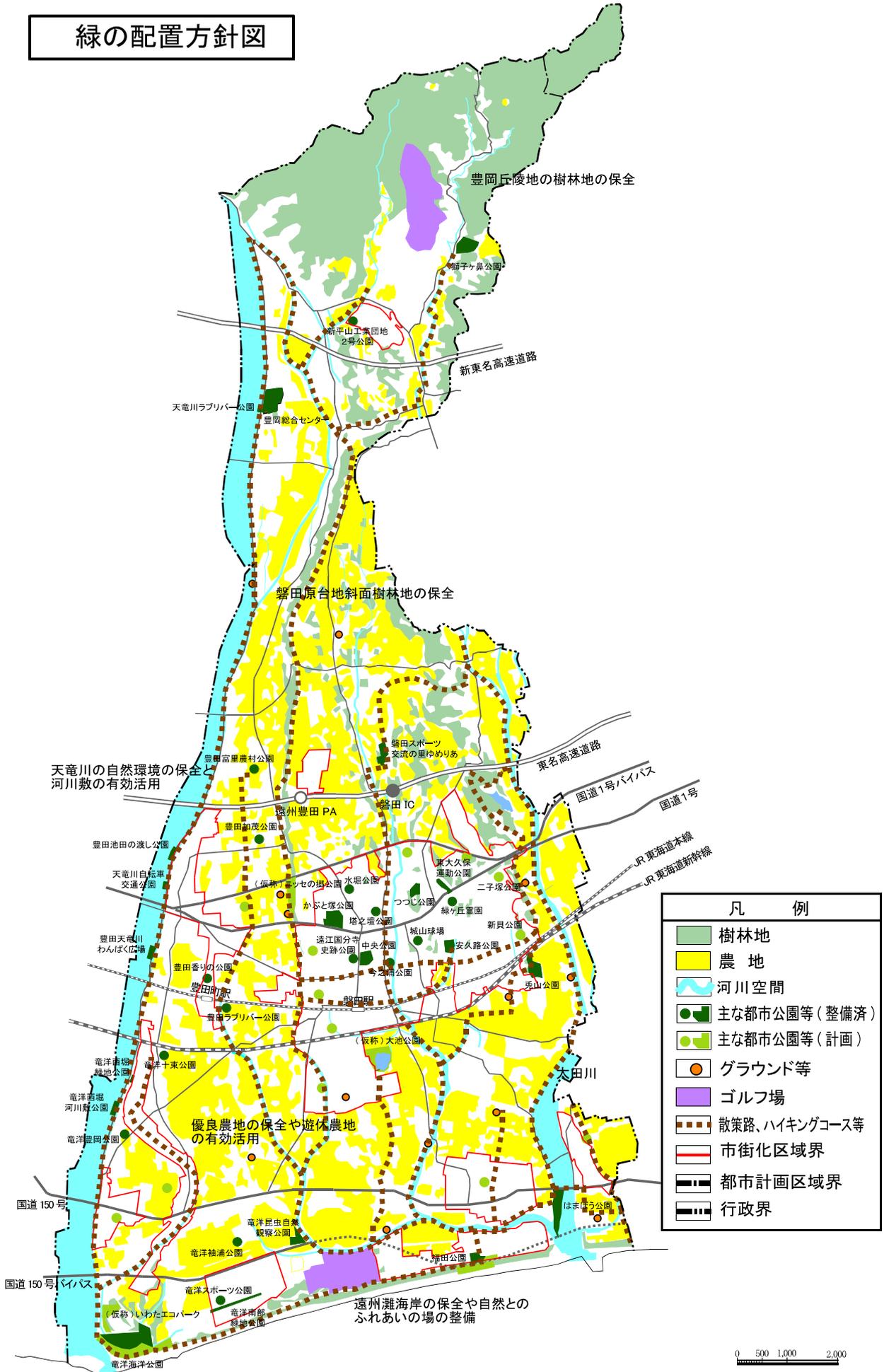
河川高水敷：複断面の形をした河川で、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地。平常時にはグラウンドや公園など様々な形で利用されているが、大きな洪水の時には水に浸かる。

(3) 公園・緑地等の適切な配置

公園・緑地等の配置にあたっては、市全体で均衡ある都市環境が形成されるよう、土地利用や誘致圏等を考慮し適正に配置するとともに、地域特性を踏まえた特色ある施設の配置を図ります。

配置する緑	取り組み方針
身近な公園・緑地	環境保全・レクリエーション・防災・景観構成上の機能を勘案し、配置バランスを考慮しながら、市民の日常的な利用に資する街区公園、近隣公園、地区公園を配置します。 市街化調整区域においては、規模的に代替可能な施設緑地の機能充実に努め、身近な公園・緑地としての利用を図ります。
都市公園以外の公園緑地施設やグラウンド等	身近な公園・緑地として都市公園を代替する緑地であるため、今後もレクリエーション緑地として位置づけ、都市公園や公共施設緑地への移行や機能の充実を図ります。
大規模な公園・緑地等	総合公園や運動公園、特殊公園などの規模の大きな公園については、地域の拠点となる公園を配置し、機能の整備・充実を図ります。
歴史風土を伝える公園・緑地	遠江国分寺跡や御厨古墳群等の磐田市の歴史的資源やそれと一体となった緑地については、その維持・保全を図るとともに、それぞれの特性を活かした史跡等としての整備・活用を図ります。
公共公益施設の緑	駅周辺や市役所をはじめとする中核的な公共施設等は、市街地内の貴重な緑地空間であるとともに、本市のランドマークとなる景観要素であるため、積極的な緑化を図ります。
市街地内の緑	住宅地については、住民の主体的な活動による緑豊かな居住環境の形成を促進します。 商業地については、にぎやかさや華やかさ、楽しさを演出し、景観の魅力を高めるため、道路空間や沿道空間において花木や季節の花などによる緑化を促進します。 工業地については、無機質で単調になりやすい景観の修景を図るため、工場敷地内の緑化を促進します。

緑の配置方針図



都市公園等の位置は、概ねの位置を示したものです。